

保育所等（2・3号認定）の申請に必要な書類チェック表

令和 年 月 日 保護者氏名：

申込児童氏名				
生年月日	平成・令和 年 月 日	平成・令和 年 月 日	平成・令和 年 月 日	平成・令和 年 月 日

※ご用意いただいた書類の□欄に、チェック✓をつけてください。

申込者全員が必要な書類		
		教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書（転所の場合 転所申請書）【子ども1人につき1枚】
		子どもの健康調査票【子ども1人につき1枚】
		利用調整調査書【世帯で1枚】
		保育所等利用申込に関する確認書及び同意書【世帯で1枚】
		保護者の本人確認書類の写し※原本は同封しないでください。
父	母	保護者全員分の保育必要性の理由証明書又は申立書と確認書類
		就労証明書
		自営業等申立書+1年以内に発行された証明書の写し（確定申告等）
		内職申立書兼証明書
		申立書（妊娠出産）※母子健康手帳表紙の番号を記載してください
		申立書（疾病・障がい、介護・看護）+証明書類（診断書、手帳の写し等）
		求職活動申立書+証明書類（ハローワークの登録証の写し等）
		就学（職業訓練）申立書+証明書類（在学証明書及びカリキュラム等）

※保育必要性の理由証明書又は申立書と確認書類については、入園のしおり（P5）を確認してください。

該当者のみ必要な書類	
	入所が決定すれば、育児休業を短縮して職場復帰する方 就労証明書の15「入所内定時育休短縮可否」欄の[可]にチェックが必要です。 ※[可(予定)]にチェックがあっても申請は可能ですが、入所内定した場合は、 <u>入所月中もしくは翌月1日には必ず復職しなければなりません</u>
	転入予定の方 1. 転入に関する申立書 2. 市区町村民税（非）課税証明書（転入予定の保護者全員分）※個人番号を記載していても必要です。
	ひとり親家庭の方 ひとり親家庭が分かる書類（ひとり親家庭等医療費受給資格証、児童扶養手当証書等）
	企業主導型・認可外保育施設・一時預かりを利用している方 企業主導型・認可外保育所等を月64時間以上継続利用していることがわかる領収書等
	きょうだいが在園中の方 教育・保育給付認定変更申請書 ※妊娠出産・育児休業の要件から就労等の要件へ変更のため（ 保育必要量もチェック してください。）
	その他確認書類 （入園のしおり6ページ、利用調整調査書をご覧ください。）

育児休業からの復帰で申し込む方へのご注意点	
	令和7年4月より、 育児休業給付金の支給期間延長手続きには、保育所等の利用申込書の写しが必要となります。必ず申込書全ての写しを保管してください。 提出いただいた書類の返却やコピーをお渡しすることはできませんので、ご注意ください。

【案内】

受付後1週間以内に案内文の送付や訂正依頼などを行いますので、1週間経過しても受付の案内文が届かない場合は、奈良市役所子ども給付課（0742-34-5086）まで至急お問い合わせください。審査結果については、入園のしおり2ページや受付の案内文をご覧ください。